

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 瀧上工業株式会社

【英訳名】 The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 瀧上 晶 義

【本店の所在の場所】 愛知県半田市神明町一丁目1番地

【電話番号】 0569-89-2101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
管理本部長 山本 敏 哉
兼生産本部管掌

【最寄りの連絡場所】 愛知県半田市神明町一丁目1番地

【電話番号】 0569-89-2101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
管理本部長 山本 敏 哉
兼生産本部管掌

【縦覧に供する場所】 瀧上工業株式会社東京支店
(東京都中央区湊一丁目9番9号)

瀧上工業株式会社大阪支店
(大阪市西区北堀江二丁目10番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間		第76期 第1四半期 連結累計期間		第75期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (百万円)		2,269		2,255		8,314
経常利益又は経常損失() (百万円)		76		15		340
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)		81		1		323
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		334		337		342
純資産額 (百万円)		24,091		23,593		24,082
総資産額 (百万円)		28,740		28,442		29,495
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)		3.34		0.08		13.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		82.9		82.1		80.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式の存在がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として東日本大震災の爪痕が残るなか、復興需要などを背景として企業収益には小幅な改善が見られました。しかし、欧州政府債務危機問題の影響による金融資本市場の変動や海外景気の下振れ、電力供給の制約やデフレの継続など、景気の先行きは依然として不透明な中で推移しました。

鋼構造物製造事業におきましては、期待される復興関連事業の発注は未だ無く、公共事業発注量は例年以上の減少傾向にあり、依然として厳しい受注状況にあります。このような中で、当第1四半期連結累計期間の総受注高は4億6千万円(前年同期比7億1千万円減・60.8%減)となりました。損益につきましては、新規大型工事の製作開始の遅れから、工場操業度は当初見込みを下回る結果となり、完成工事高の減少は避けられず、完成工事高20億4千万円(前年同期比1千万円減・0.7%減)、営業損失9千万円(前年同期は1億8千万円の営業損失)となりました。

不動産賃貸事業につきましては、依然として賃貸不動産の需要は低調であります。減価償却費の減少等により例年並の収支を維持したため、売上高1億1千万円(前年同期比0百万円減・0.8%減)、営業利益7千万円(前年同期比3百万円増・4.9%増)となりました。

上記の要因により、当第1四半期連結累計期間における連結損益は、その他を含めまして、完成工事高22億5千万円(前年同期比1千万円減・0.6%減)、営業損失6千万円(前年同期は1億6千万円の営業損失)、経常利益1千万円(前年同期は7千万円の経常損失)、四半期純利益1百万円(前年同期は8千万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、284億4千万円(前連結会計年度末比10億5千万円減・3.6%減)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末の完成工事未収入金の回収による現金預金の増加と利付国債の償還による有価証券の減少等で139億3千万円(前連結会計年度末比3億5千万円減・2.5%減)、固定資産は、依然として低調な株価の影響により投資有価証券の時価評価額が減少したことなどから、145億円(前連結会計年度末比6億9千万円減・4.6%減)となりました。

負債は48億4千万円(前連結会計年度末比5億6千万円減・10.4%減)となりました。流動負債は、新たな工事進行基準適用工事の増加により未成工事受入金が減少したことなどから、29億8千万円(前連結会計年度末比3億5千万円減・10.5%減)、固定負債は、金融商品会計の時価評価に伴う繰延税金負債の減少により18億6千万円(前連結会計年度末比2億1千万円減・10.2%減)となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少及び前連結会計年度の株主配当金による利益剰余金の減少などにより235億9千万円(前連結会計年度末比4億8千万円減・2.0%減)となりました。この結果、自己資本比率は82.1%となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,751,000
計	71,751,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,976,000	26,976,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	26,976,000	26,976,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		26,976		1,361		389

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,072,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,620,000	24,620	
単元未満株式	普通株式 284,000		
発行済株式総数	26,976,000		
総株主の議決権		24,620	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 瀧上工業株式会社	名古屋市中川区清川町 二丁目1番地	2,072,000		2,072,000	7.68
計		2,072,000		2,072,000	7.68

(注) 上記の所有者の住所は、平成24年4月1日に愛知県半田市神明町一丁目1番地に移転しております。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,713	9,388
受取手形・完成工事未収入金等	1 5,503	1 3,925
有価証券	699	200
商品及び製品	51	41
未成工事支出金	104	151
材料貯蔵品	53	53
その他	165	174
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	14,291	13,935
固定資産		
有形固定資産	4,771	4,709
無形固定資産		
ソフトウェア	25	24
その他	9	8
無形固定資産合計	35	32
投資その他の資産		
投資有価証券	9,387	8,750
長期預金	800	800
その他	208	214
投資その他の資産合計	10,396	9,764
固定資産合計	15,203	14,506
資産合計	29,495	28,442
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1 1,494	1 1,648
未成工事受入金	1,165	754
未払法人税等	11	4
工事損失引当金	293	215
引当金	79	43
その他	292	318
流動負債合計	3,335	2,985
固定負債		
退職給付引当金	592	604
引当金	148	107
繰延税金負債	1,186	1,000
その他	148	151
固定負債合計	2,076	1,864
負債合計	5,412	4,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	389	389
利益剰余金	21,377	21,229
自己株式	1,426	1,427
株主資本合計	21,701	21,553
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,122	1,785
その他の包括利益累計額合計	2,122	1,785
少数株主持分	259	253
純資産合計	24,082	23,593
負債純資産合計	29,495	28,442

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
完成工事高	2,269	2,255
完成工事原価	2,223	2,088
完成工事総利益	45	166
販売費及び一般管理費	211	234
営業損失()	165	68
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	75	70
賃貸収入	3	3
持分法による投資利益	-	0
その他	8	8
営業外収益合計	95	90
営業外費用		
為替差損	0	0
投資有価証券評価損	-	4
自己株式の取得に関する付随費用	0	0
賃貸費用	0	0
持分法による投資損失	4	-
営業外費用合計	6	6
経常利益又は経常損失()	76	15
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	-	4
投資有価証券評価損	0	9
特別損失合計	0	14
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	77	1
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	3	1
法人税等合計	0	1
少数株主損益調整前四半期純損失()	76	0
少数株主利益又は少数株主損失()	4	2
四半期純利益又は四半期純損失()	81	1

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	76	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	255	336
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	257	337
四半期包括利益	334	337
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	338	334
少数株主に係る四半期包括利益	4	3

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(減価償却方法の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理していません。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	21百万円	0百万円
支払手形	15百万円	36百万円

2 偶発債務

当社は、先般の鋼橋上部工事の入札談合に関して、平成20年6月に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「債務返済機構」という。)より損害賠償の請求を受け、当該請求内容を慎重に精査した結果、当社受注物件に対応する損害賠償請求のうち、一部の支払いを留保しております。これに伴い、当社は、留保分及び支払いに応じない事業会社の連帯債務の損害賠償を求めて、東京高等裁判所に提訴されました。

平成24年1月に留保分の損害賠償請求訴訟の判決が、東京高等裁判所から言い渡されましたが、債務返済機構は、これを不服として最高裁判所へ上告したため、現在も係争中であります。

また、支払いに応じない事業会社の連帯債務の損害賠償請求訴訟については、現在も係争中でありませ

当社は、関連会社である有限責任会社Universal Steel Fabrication Vina-Japan(ベトナム)に対する契約履行保証及び前払金保証に伴い、以下の保証を行っております。保証額は、自社の負担額を記載しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
銀行が保証状を発行したことに 対する保証額(円換算前)	36百万円 (35億1千万ベトナムドン 及び22百万円)	35百万円 (35億1千万ベトナムドン 及び22百万円)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	96百万円	99百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	149	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,062	118	2,180	88	2,269		2,269
セグメント間の内部 売上高又は振替高				47	47	47	
計	2,062	118	2,180	135	2,316	47	2,269
セグメント利益 又は損失()	185	71	113	3	110	55	165

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺釘類製造事業を含んでおり
 ます。

2 調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額 47百万円及び「セグ
 メント利益又は損失()」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 55百万円を含んでおり
 ます。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,048	117	2,166	89	2,255		2,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高				31	31	31	
計	2,048	117	2,166	120	2,286	31	2,255
セグメント利益 又は損失()	94	75	19	4	14	53	68

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺釘類製造事業を含んでおり
 ます。

2 調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額 31百万円及び「セグ
 メント利益又は損失()」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 53百万円を含んでおり
 ます。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

減価償却方法の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4
 月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したた
 め、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	3円34銭	0円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	81	1
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	81	1
普通株式の期中平均株式数(株)	24,441,410	24,440,045

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、先般の鋼橋上部工事の入札談合に関して、平成20年6月に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「債務返済機構」という。)より損害賠償の請求を受け、当該請求内容を慎重に精査した結果、当社受注物件に対応する損害賠償請求のうち、一部の支払いを留保しております。これに伴い、当社は、留保分及び支払いに応じない事業会社の連帯債務の損害賠償を求めて、東京高等裁判所に提訴されました。

平成24年1月に留保分の損害賠償請求訴訟の判決が、東京高等裁判所から言い渡されましたが、債務返済機構は、これを不服として最高裁判所へ上告したため、現在も係争中であります。

また、支払いに応じない事業会社の連帯債務の損害賠償請求訴訟については、現在も係争中でありませ

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 8 日

瀧上工業株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名倉 真知子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中出 進也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期連結貸借対照表関係)偶発債務に記載されているとおり、会社は鋼橋上部工事の入札談合に関して独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構より損害賠償請求訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。